大切なものを遺(のこ)したい

～議員活動報告 第一号～

和歌山市議会議員

浦平美博

履　歴

昭和四十六年生　和歌山県　和歌山市　生まれ
本籍　和歌山県

学　歴

和歌山市立西脇幼稚園　卒業
和歌山市立木本小学校　卒業
和歌山市立西脇中学校　卒業
和歌山県立和歌山北高等学校　卒業
国士舘大学　体育学部体育学科　卒業

職　歴

和歌山県立和歌山北高等学校　寄宿舎　舎監　三年間
和歌山県立和歌山工業高等学校　光風寮　舎監　一年間
和歌山県立和歌山西高等学校　教諭
和歌山県立和歌山北高等学校　教諭
社会福祉法人　桃の木会　（知的障がい者　福祉工場）　勤務
大阪学院大学高等学校　非常勤講師・常勤講師（教員）勤務
大阪学院大学
和歌山市議会　議員　繰り上げ当選

経歴内容

國士舘大学
剣道部　幹事
剣道部　寮長
松陰寮　寮生長
和歌山北高等学校
寄宿舎舎監
通学不能な生徒たちの身元引受と集団生活指導
和歌山工業高等学校
光風寮舎監
通学不能な生徒たちの身元引受と集団生活指導
和歌山西高等学校
教諭
担任・生活指導部・剣道部監督
和歌山北高等学校
教諭
担任・生活指導部・身嗜み専任指導・剣道部監督
社会福祉法人桃の木会
指導員
主任指導員
統括指導員
事務長代理

大阪学院大学高等学校
　非常勤講師
　常勤講師　（担任・生活指導部・剣道部顧問）
大阪学院大学
　剣道部専任指導者

和歌山市議会　役職

厚生委員会　委員
地震等災害対策特別委員会　副委員長
和歌山市第二阪和国道建設促進和歌山市議会議員連盟　事務局長
和歌山市・岬町第二阪和国道延伸連絡協議会　事務局長

剣道戦歴

国士舘大学　功労賞
関東学生剣道優勝大会　優勝
国民体育大会　多数
全国教職員剣道大会　個人　準優勝・優秀選手賞
全日本東西対抗剣道大会　優勝　三十四将　等

ごあいさつ

この度、和歌山市議会議員として活動させて頂く事となりました。

私は、政治家として四年間という機会を皆様から頂くとともに、お借りしている議員バッジに恥じぬように驕らず、人生をかけて努めて参りたいと考えております。

さて、この度、絆クラブの先輩議員の方々と同僚議員の皆様から機会を頂き、初の一般質問を致しました。内容は中学歴史・公民教科書問題という、今、本当に何とかしなければならない問題であり、私たち大人が普段あまり気にしない子供たちの教科書について、和歌山市、和歌山市教育委員会に答弁を求めたものであります。

今回の質問には、政治家としてスタートさせる自分の想いを述べ、未来ある和歌山市の子供達に想いを馳せ、市民の皆様にメッセージを送った内容となっています。

どうか皆様、今後とも懸命に取り組んでまいりますので宜しくお願い致します。

和歌山市議会議員　**浦平美博**

目　　次

１．平成二十三年九月定例議会一般質問…… 5

２．東日本大震災視察…… 29

３．那智勝浦町水害状況視察…… 31

４．平成二十三年日本青年台湾研修会参加…… 32

５．陳情・要望活動…… 33

６．創生「日本」地方議員勉強会…… 34

７．日本国憲法勉強会…… 34

８．和歌山市総合防災訓練…… 35

９．靖国神社参拝…… 35

10．東大阪市教育委員会・東大阪市議会視察…… 36

11．加太清掃活動…… 36

12．自衛隊によるイラクの「人道復興支援」から
知ることの出来る日本人の真の姿と誇り…… 37

13．我が国が消えてなくなる…… 40

14．おわりに…… 41

一・平成二十三年九月　定例議会一般質問

皆様、おはようございます。

絆クラブの浦平美博で御座います。

只今、議長からお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせて頂きます。その前に、この度の台風十二号は、近畿全域を覆い、信じられない爪痕を残しました。

私の父は、本宮生まれの新宮育ちであり、親族は、ほぼ、新宮・那智勝浦・本宮に集中しております。父も何とか協力をしなければならないということで、親族に連絡したところ、本当に危機的状況にあります。

水、食料も不足している状態で、現地の話を伺いますとありえないような惨禍の状態を聞かされました。

改めて、自然の猛威に私たちはどう対応していくのか?

防災の在り方も含め、考えなければならないと決意しております。

そして何よりも、今回の災害により被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、私事で長くなって申し訳ありませんが、去る四月二十四日に行われた地方統一選挙におきまして私は次点で落選をいたしました。その日より二千四十三人の方から頂きましたお力を自分の力に変え、何があっても家族と共に四年間生きていかなければならない。そう考えていました。

五月十四日現職のベテラン議員、石谷保和先生がご逝去され、五月十九日繰り上げ当選となりました。

そして私は今、伝統ある本市議会で一般質問の機会を頂き、ここに立たせて頂いているわけであります。

非常に複雑な思いの中ここまでやってきましたが、この場をお借りして石谷先生のご冥福をお祈りし、頂いた任期を「全力で、驕らず、懸命に努めて参りたい。」と決意している次第でございます。

何分初めてのことで不慣れではございますが質問に入らせていただきます。

私が市議会議員として活動する根本的な思い・信条は教育はすべてに通じ、教育は和歌山市、牽いては我が国の活性化につながるであります。

私は選挙活動を始めるに当たり惻隠の情を大切にする言葉として載せ、選挙公報には私たち大人は、未来ある子供たちに何を残し、何を伝えますか?と載せました。

つまり、私は今、私たち大人が一番見つめなければならないのは「教育」であると信じているからであります。

人づくりの根幹は教育であります。

そして、この人づくりは家庭から学校へ・学校から社会へとステップを踏んできた我が国の素晴らしい教育システムと社会を支えてきた日本人としての道徳、（私は、道徳とは惻隠の情だと理解しております。）

人生を正しく全うするための社会規範を自然と身に付ける事が出来た社会があったからこそ、我が国は世界でも類を見ない大国となったと考えています。

世界でも認められた、東日本大震災での素晴らしく、行儀をわきまえた、日本人のＤＮＡ。この震災に対する我が国国民の対応が世界の国から称賛されたのはご承知の通りであります。

約三か月前、松井先輩議員と中学校に視察に出向いた時の話です。

校長先生と共にローカを歩き、各教室を視察した際、教室内から校長死ねなどの暴言を吐く中学生。

先生が罰としてモップを使い、ローカを掃除させていましたが、スカートが短すぎてパンツが見えていることに対して注意しない先生と貞操観念のない生徒。

授業中にトランプをしている生徒がいてもしっかりとした注意が出来ない先生。

机を真っ直ぐ並べて授業を受けるのが当たり前のことですが、バラバラになってしまっている教室。

授業中にもかかわらず、授業をするわけでもなく、先生も一緒になっている。

私達とすれ違っても校門から平然と出ていく生徒。

約一時間の視察で十人余りの生徒が校門から出ていく。

緊急時に命を守るため各階に設置された消防設備は修復できないぐらい破壊されている。

生徒玄関で小便をしていた生徒。

教室では先生が授業をしているにもかかわらず騒いでいる生徒。

これが、目の当たりにした市内の中学校の現実であります。

皆さん、このような状態で放っておいていいのですか？

保護者の方々は自分の地域の学校は大丈夫だと、思っておられるかもしれませんが、現実はそんな悠長な事態ではありません。

この様な事が当たり前になっていて本当に良いのですか？

教育者たる者が中学校は大変だからと嘆くのみでいいのですか？

我が国が敗戦ののち、今の団塊の世代以上の方々が大変なご苦労をされた結果が、現代の豊かな日本を作り、私たちはその恩恵のもとで今を生きています。

我が国日本が世界に誇れるものは、約二千六百年という連綿と受け継がれてきた歴史、伝統、文化であり、道徳観念をもった人材であります。

農耕民族として自然と共に歩み、生きてきた先祖が人生を通じて学んだ素晴らしい知恵が詰まった歴史だからであります。

終身雇用制度も人生を通じ、日本社会に貢献することが美徳とされ、この基本的な伝統的思考により培われた社会的努力の積み重ねが経済大国と言われるまでに、我が国を築いた所以ではないかと思うのです。

しかし、今や大企業は人材を他国に求めるまでになりました。理由の一つは、現在の日本人よりも非常に勤勉で頭脳明晰だからだそうです。

つまり、我が国の企業は我が国の教育を受けた国民を採用せず、他国民を信用し採用するということになってしまっているのです。

企業の求める人材は現代社会と学校現場での人材育成に乖離があるように思えて仕方がありません。

我が国から遠く、約三千㎞離れた南洋群島にある「パラオ共和国」にまつわるお話を歴史的背景とともに紹介させて頂き、教育にかかる多岐にわたった大きな分野について市長並びに教育長にお伺いします。

日露戦争に敗れたロシアは東アジアでの南下政策をあきらめ、再びヨーロッパに進出しました。

当時すでにドイツはイタリア、オーストリアと三国同盟を結んでいましたが、急激な海軍力を持ち、海外進出を図ろうとした事に対して、恐れたイギリスはフランス、ロシアと三国協商を成立させ、ドイツを包囲しました。そのことによりヨーロッパ各国はどちらかの陣営に同盟関係を築き、凄まじい緊張が高まっていきました。これは、海で囲まれた私たちでは考えられないと思います。

その緊張の中でサラエボ事件が発生し、あらゆる思惑を持った両陣営が参戦し、第一次世界大戦がはじまりました。これが一九一四年大正三年の話であります。ご存じのように、その少し前に我が国はイギリスと同盟を結んでいた為、協商側に立ち、参戦したのです。これが極東アジアの小さな島国、日本の外交であったのです。

この第一次世界大戦がはじまった当初、人々は早期終結するであろうと思っていましたが、国民すべてが巻き込まれる総力戦となり長期化したのです。そこにロシア革命がおこり、中立であったアメリカが参戦した結果、ドイツをはじめとする同盟国側の敗北が決まり一九一八年、人類史上初めての総力戦となった大規模な戦争が終結致しました。

この結果、太平洋をはさむ日本とアメリカは国際社会で強い発言力を持つようになり、一九一九年（大正八年）にはパリで講和会議が開かれ、我が国日本は五大国の一国として出席し、ベルサイユ条約を結び、そしてドイツ領であったパラオを含む南洋群島の委任統治権を得たのです。

我が国はたくさんの移民をこの地に送り、稲作やなす、キュウリ、サトウキビ、パイナップル等の農作物の生産を促しました。また、道路を舗装し、橋を架け、電話を引くなどインフラ整備に力を入れ、パラオ住民の健康維持のため、数種類の予防接種も行い、そして何より公教育を普及させました。

現在のパラオ国定歴史教科書では、非常に多くのページを日本の統治時代にあて、この章には日の丸の旗のもとにとタイトルが付けられているそうです。ここには、日本のパラオ統治の経緯だけではなく日本の行った学校教育、産業、経済活動についても詳しく述べられており、当時の学校教育には日本式が持ち込まれ、非常に厳しかったが、一年生ですら掛け算の九九を暗記することが出来たなど教育水準の高さも語られ、産業の強化も、もたらしたと記されています。

現在、日本の小中学校には見られない規律・誠実・勤勉という標語が、当時のパラオの学校に掲げられていたそうです。

まさに、日本教育の精神を謳っています。

その精神は、統治時代から大東亜戦争、そして終戦から現在に至り、日本に対して敬愛の念を抱き続けてくれております。

そこで思うのは、日本がパラオに対してインフラ整備や農作物の生産に力を注いだということだけで、日本に学ぶという様な精神を教科書に記すでしょうか?そこには、語り継がれている日本人の姿と心があるからだと思うのです。

時が流れ、世界がまた大きく変化し、白人至上主義によってアジア諸国の植民地化が進む時代が到来し、大東亜戦争が勃発しました。この戦いにおいてのパラオを含む南洋群島に日本の陣地が作られました。現地では日本の歌を一緒に歌ったりしていたということで、パラオ小唄は海で暮らすならパラオにおじゃれ、北はマリアナ、南はポナペ、浜の夜風にヤシの葉揺れて…という非常にのどかな歌もあるように、島の老若男女が日本軍に非常に協力的であったとの事であります。

しかし、次第に戦況は不利になり、米軍ハルゼー大将が指揮する第三艦隊、約八百隻の戦艦、総兵力四万二千がパラオにやってきました。これに対する日本軍ペリリュー島守備隊は、中川州男大佐率いる兵力が一万二千でした。

当時の植民地化した国での戦いは現地住民を先兵として、戦場に送るのが一般的な考え方でしたが、我が国はペリリュー島が壮絶な戦場になることを予見して、島民を犠牲にしてはならないという判断で島民の強制疎開を決定したのであります。

しかし、島民たちは一緒に戦わせてほしいと訴えたのです。

その時、日本軍守備隊長中川大佐はこう言いました。我ら帝国軍人が貴様ら土人と一緒に戦えるかと激しく怒鳴ったそうです。その言葉を聞いた島民は、日本人は友人と思っていたのに、俺たちを見下していたんだ、結局、騙されていたんだと悔し涙を流しながら帰ったそうです。

そして、日本軍は空襲を避けるために夜間に強制疎開を行いました。やっぱり日本兵は誰も見送りに来ないと、悲しみと悔しさと怒りを感じながら島民は悄然と船に乗り込みますが、船が島を離れたとき、日本兵が浜に走り出てきて、一緒に歌った歌を歌いながら、精一杯、手を振り、島民たちを見送ったそうです。

その先頭には笑顔で手を振る中川大佐が居ました。

その姿を見て、はじめて島民は、あの言葉は自分たちを救うための言葉であったと理解するのです。

そして島民が居なくなったペリリュー島で兵力は約四倍、航空機約二百倍、戦車約百倍、重火砲約千倍の圧倒的劣勢の中での戦いが始まりました。既に制空・制海権を手にしていたアメリカ軍は怒涛の爆撃と艦砲射撃を開始し、上陸作戦に出ました。日本は圧倒的物量の差の中、二度上陸を阻止しています。

しかし、物量の差は補えず三度目に上陸を許してしまうのです。

日本は今までの戦いから戦法を学び、五百以上の洞窟を掘って持久戦に持ち込み、戦いましたが、食料も途絶え、死傷者がどんどん増えていき、約五十数名程度まで減っていました。そして、いよいよ玉砕を覚悟するのです。

中川大佐、村井少将、飯田中佐はそれぞれ割腹自決をし、最後に続けと決死隊が結成され、根本大尉以下、傷だらけの五十数名は夜の闇に突撃していきました。

昭和十九年十一月二十四日ペリリュー島守備隊から最後の電文がパラオ本部に届きます。

その電文はたった六文字の「サクラ・サクラ」でした。

これは、軍旗も機密文書も焼却し、全員が（さくらばなと書きますが）桜花の如く散ったことを意味するものでした。

アメリカ軍は当時、この地を三日間で制圧できると目論んでいましたが、先人達は祖国を想い、実に七十三日間を戦い抜いたのです。

日本軍戦死者約一万千名、戦傷者約四百五十名に対しアメリカ軍戦死者約千八百名、戦傷者約七千五百名で現地島民の死傷者は〇でした。

戦いが終わり疎開から戻ってきた島民はその光景に愕然とします。一帯に散乱する日本兵の遺体、共に暮らし、共に歌い、同じ釜の飯を食べ、自分たちを逃がしてくれたあの仲間の無残な姿。そして、日本兵には見向きもせず、自国軍の遺体だけを整理するアメリカ兵を目の当たりにしたのです。余りにも無残な光景に島民たちは涙を流し、みんなでいつ、日本人が来てもいいようにと日本軍の兵隊さんを丁重に埋葬し、お墓の手入れまでしてくれていたのです。

一九四七年、第二次世界大戦の戦勝国であるアメリカは、パラオを統治したのですが、現地には日本文化が想像以上に根付

いていることに驚き、日本的なものをすべて破壊し、畑は掘り起こされ、道路も剥がされ、南洋神社も壊されました。

現地人は毎日拝みに行っていた神社までも壊されたことに悲しみ、日本神道にちなみ、我が子にイシドウロウという、日本名を付け、南洋神社復興を祈った現地人までいたといいます。

その石灯籠氏は後のパラオ下院議員になっています。

アメリカ統治時代の歴史教科書には、日本人によるパラオ人虐殺事件など掲載された反日的教科書もあったようですが、パラオの年長者たちはそのような話は嘘であると否定し続け、この教育は浸透しませんでした。

現在あるペリリュー神社は、ペリリューの女性第一酋長バランの称号で尊敬されていた　故　オキヤマ　トヨミ氏らを中心とするパラオ政府の要請で日本の若手神主の団体が日本から資材を運び、一九八二年に建立され、その近くには、生涯、東郷平八郎を尊敬し、日本と戦うことになったものの、終戦直後には荒廃した戦艦三笠を守り、東郷神社の再建にも尽力したアメリカ太平洋艦隊司令長官ニミッツ提督の言葉を刻んだ碑があります。

この島を訪れる諸国からの旅人達よ。この島を守るために散った日本軍守備隊の勇気と祖国を想うその心根を伝えられよ。

と記されています。

（こころね）とは心の奥底にある気持ちをいいます。

このパラオの国旗は水色に黄色の配色で、我が国日本の白地に赤い日の丸のデザインに似ています。これは、あくまでも現地人の一般公募から採用されたものでありますが、洋上に輝く満月を表しているということです。いろいろな説はありますが、はっきり言えることは、日本が統治をした際、現地の風習を破壊せず、日本と融和していた証であります。それは、パラオ人が古来、潮の満ち引き、月の満ち欠けを重視する習慣があったからであります。だからこそ洋上に浮かぶ満月という、配色になったものと考えられます。もし、我が国がその現地風習を破壊していたらそのような配色にはならなかったでしょう。遠く離れた南の島にこのような風習がある中で、私たちの島国日本にもよく似たことがあり、月の満ち欠けが二十八日周期で行われ、それと共に潮の満ち引きも変動し、暦もそこから学んだのです。

また、体を指す漢字にも月が使われています。

自然と共に歩んでこられた先人たちの英知が詰まっており、共通した日本人の思想と真の平和主義が垣間見えるのであります。

自然と共に育み、文化を築いてきたことを私たちは知っておく必要があります。

時代が変わり、一九九五年パラオ独立一周年記念に各国が祝辞を送る中、日本人と共に生き、生活し、島民が巻き込まれる

ことなく戦場になった国と、あれだけ親密であった我が国日本は、パラオ共和国の独立をどの様に願ったのでしょうか？経済大国として世界に冠たる存在となった我が国日本は、悲しいかな無視をしたのであります。

何よりも日本を愛し、尊敬していたクニオ　ナカムラ初代大統領は、悲しんだそうです。

どうしてなのでしょうか？

既に私たちは、自国の歴史から学ぶ、誇りも、アイデンティティも喪失してしまったのでしょうか？

アジアを侵略し、多大な迷惑をかけていると言い続け、日本国内でもその様な風潮が定着しています。しかし、現実にそのような行為をしているのはいったいどこの国なのか？

わたしは、中国・韓国・北朝鮮のことであると考えています。

大量の資金を援助し、関係のないことにまで必要以上に謝罪し、人さらいをして小さな幸せを営んでいたはずの家族を引き裂き、不幸にし、我が国固有の領土であるにもかかわらず、あたかも自分たちのものだと実効支配している国、その一方でこのように南洋群島では過去の日本を評価し、感謝し、尊敬の眼差しを送ってくれているアジア。

パラオやインドネシア、マレーシアなどを含む東南アジア、アジア諸国があるのにもかかわらず、独立記念には何の祝辞も贈らず、そのことすら忘れてしまっているのが現在の我が国日本であります。

最も大切にすべき日本を愛し、守ってきた私たちの先人まで悪人であったかのように教え、蔑にしてきた日本の教育が、自国を辱め、蔑にしていても平然な人づくりをする現在の教育についてどのように感じておられるのか？

市長並びに教育長のご認識をお伺いいたします。

また歴史教育、とりわけ近現代史や人づくり教育が現代の我が国社会に対してどのような影を落としているとお考えなのか？

併せてお尋ねをし、第一問と致します。

答弁者	市長 大橋　建一	担当課室	局・部	教育委員会学校教育部
			学校教育課教育研究所	

いま私が一番憂いていることは、最近、全く歴史に興味を持たない、歴史的な知識がほとんどないような大学生がかなりいて、その人たちがそのまま次々社会人になっていることです。歴史に学ばないで未来の日本を築くことができるのか、自国の歴史さえ語れないのでは、外国に行っても相手にされず、日本人の評価を落とすことにつながると強く懸念しています。

その原因が現在の歴史教育の在り方にあるとすれば、それは改革されなければならないと思います。私は最近、藤原正彦さんの「日本人の誇り」という本を読んでおりますが、その中に第二次大戦後、日本を占領した米国が、日本人が米国に復讐心を燃やすことのないよう、さまざまな作戦を立てたという指摘があり、その代表的なものが歴史教育だったということが様々な論拠を挙げて示されています。

私はこの見方に基本的に賛成であります。

答弁者	教育長 大江　嘉幸	担当課室	局・部	教育委員会学校教育部
			学校教育課教育研究所	

現代社会において、子どもを取り巻く教育環境は決してよいとは言えず、学ぶ意欲や学力、体力の低下、問題行動、不登校などの課題があり、子ども一人一人にきめ細かな指導が必要であると考えています。

このたび改訂された新学習指導要領においても、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成、伝統や文化に関する教育や道徳教育の充実が重要視されています。

議員ご指摘の「人づくり」という観点において、先人の尊い犠牲とたゆまぬ努力によって築いてきた民主的・文化的な国家をさらに発展させ、自国を愛するとともに、世界の平和と繁栄に貢献する人間を育成することが、教育の使命であると考えています。

次に、歴史教育は、我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てることを目標とするものです。

近現代史と人づくりという点においては、これからの国際社会は経済や文化をはじめ、自分の国は自分で守るということを大切にする時代になったと言われています。その意味では、国を愛する心という視点がやや欠けていたと思います。だからこ

そ、史実の様々な資料を活用して、歴史的事象を多面的に考察し、公正に判断できる力と態度を備えた人を育成していくことが肝要であると考えます。

私は、「規律・誠実・勤勉」は、日本人の良さであると考えています。しかしながら、家庭や地域の教育力の低下、インターネット等による情報の氾濫など社会の大きな変化に伴い、子どもには自尊感情や規範意識の低下、また、生命尊重の心や地域社会の一員である自覚が不十分であるなどといった課題があると認識しています。

今後も、教員には研修等を通して授業に工夫を凝らす大切さを指導・助言するなど教員の力量向上に努力します。また、家庭、地域社会と連携しながら、学校の教育活動全体を通し、真理と正義を大切にし、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人づくりに努めます。

大橋市長様

次に、我が和歌山市の歴史教科書採択についてであります。先ほど市長からお答え頂きました、まったく歴史に興味がない。歴史的な知識がほとんどない大学生がかなりいると発言されました。

祖国の歴史が悪い・悪いと感じられるようなものでは、そうなっても当然であります。

また、藤原正彦氏著書「日本人の誇り」は私も読みました。市長と同じ認識であったことは非常にうれしく思っている次第です。

日本の教育がどれだけ先人たちを蔑にしても、私は先人に誇りを持ち、尊敬をしています。

また、素晴らしさを子供達に伝えなければなりません。

どのようなことがあっても、子供達には自分の父・母・祖父・祖母・祖祖父・祖祖母を悪く言うことはあってはならないのです。

なぜならば、私たちは、その方々の恩恵を受け、今を生かされているからです。本当に日本は素晴らしい。

先般、誇りに感じている先人達に手を合わすべく、靖国神社に久しぶりに参拝して参りました。手を合わせているご老人の姿、遊就館に展示されている大西滝治郎中将の話や藤井一中将の話、結婚生活も送れなかった隊員にせめて…と奉納した花嫁人形を目にすると家族の繋がり、思いやり、やさしさ等、その当時の想いに馳せ、涙が出てきました。紛れもなく、靖国にお られる英霊たち、先人たちのおかげで、私たちは今を生き、日本という国家の繁栄を享受しているのです。

私は、ありがとうございますと感謝するのです。

先程ペリリュー島守備隊からパラオ本部に送られたサクラ・サクラという最後の電文を紹介しました。サクラは現代の私たちにも深くかかわっており、お花見でサクラの木の下を我先にと場所取りをし、酒を飲んだり、歌ったりします。それも、最近は様変わりしてきました。

また、入学式にもサクラの木の下で記念写真をとり、そしてサクラにちなんだ歌もたくさんあります。

人生のスタートを意味する言葉がサクラであります。

しかし、そのスタートである成人式には酒を飲み、暴れまわり、警察のお世話になることもテレビを通じて皆さんもお分かりと思います。その時、視聴者の方々は、ほー素晴らしい青年だとは、言わないでしょう。こいつら何考えてんのな！ではないでしょうか？

私たちの国内外の治安を守る自衛隊や警察の紋章もサクラがモチーフとなっており、ラグビー日本代表チームのマークもサクラであります。アメリカの中枢であるワシントンで見事に咲くサクラは我が国が送ったものであります。

日本人の愛すべき花、日本の国の花、国花はサクラなのです。

浦平君。戦時中は、特攻隊員達も靖国の桜の木の下で会おうと言ったんだと涙ながらに教えてくれたご老人の話が今も思い出されます。

そのような私たち日本人の生活文化の中には素晴らしい歴史と伝統・文化が今なお凝縮しています。

しかし、現在私たちの周りでは今の若いもんがなっていない。今の親がなっていない。とご高齢の方や青壮年の方からよく聞きます。

確かに昨今、我が国では子供たちの数が少なくなっているのにもかかわらず、大人達の勝手な振る舞いにより幼き命が多く失われ、木の上に立ってみるという親ではなく、子供よりも自分のプライドのみに走り、今やモンスターペアレントと呼ばれることも余りなくなりました。恐らく当たり前になって、慣れてしまったのでしょう。

これはどういうことでしょうか?

つまり家族の在り方、人とのつながり等、人としてどうあるべきか?が分からなくなっているのです。

帰属性アイデンティティ問題です。

これは、私たちが戦後学んできた歴史教育に大きな要因があると考えています。

公よりも個を尊重し、自由、人権、平和、平等を偏向して教え、学ばせてきた結果であり、自国の歴史に誇りが持てない人づくりを行ってきた結果であります。

そうした自虐的な歴史観が長く蓄積されたことによる社会的弊害が顕著に表れてきて、教育の在り方が間違っているのではないか?と私たちは気づき始めているのです。

その一つとして、平成十二年から始まった「ゆとり教育」を悪としていますが、実は一九七〇年代から「ゆとり教育」がはじまっています。

ここで少し詳しく述べたいと思います。

戦後六十六年が経ち、これを教育的区分すると最初の約十年間は、アメリカ教育にちなんだ仕事をまねて、遊び、学ぶという経験主義教育。

その後、これではいけないのではないか?と現場の教師も試行錯誤を繰り返して頑張り、世界に冠たる約二十年間の系統主義教育を行います。

系統主義教育というのは、教育内容を系統的に配置して、効果的に学べる教育のことを指します。

しかし、これには何度も何度も繰り返すという忍耐のいる反復学習があり、そのことにより基礎学力の徹底がなされました。まさに当時、これからの日本を支えるにふさわしい教育だったのであります。それと同時に学力向上により、高度経済成長を迎えてきた日本において経済的にも豊かになり、より良い教育を求めるあまり、受験、偏差値などが子供たちについて回り、

受験戦争なる言葉も生まれ、あまりにも子供たちが忙しすぎるので、ゆっくり時間をかけて、子供たちが自分で考えられる、時間を与えようではないか。そうすれば、子供たちは優れているからおのずと、素晴らしくなる、という幻想を抱いた約三十六年間。

そして、教科書の中身が半分ぐらいになり、量も三分の一が削られ、そのかわり、教科書のサイズが大きくなり、カラフルなものになって子供たちが少しでも興味を持ちやすくする工夫がなされました。それと同時に子供たちに自由にさせることで最大限の可能性が生まれるとし、相対評価は差別を生むから、絶対評価にするようになりました。絶対評価は簡単に言えば努力したら結果を求めず、認めようではないかということです。

教育は子供たちに押し付けるものではありません。今まで教壇に立って指導をしてきたが、それをできるだけ控え、教壇の垣根を越えて、子供達に寄り添って見守りましょう。という機運が生まれます。

これは、よく言えば子供を信頼する子供中心主義、子供の気分や気持ちを大切にすることにより様々な可能性が生まれるという、ある意味、非常におめでたい考えとなり、急速にそのような動きになりました。この大きな形となって表れたのが、学校現場では、週五日制、一般社会では教職員の週休二日制と言われていますが、平成に入ってゆとり教育と注目を浴びているわけであります。

しかし、約十数年前にスタートしたゆとり教育だけが問題ではなく、実はそのゆとりという種（たね）が一九七〇年代後半に植えられていたことなのです。

一九七一年に私は生まれています。

そしていま、またこの教育の在り方も間違いではないかという考えが生まれてきたわけであります。

教育の在り方がふらふらとブレまくっているのです。

その一連の流れの背景には一九六〇年代後半から一九八〇年代前半まで行われていたアメリカやイギリスのゆとり教育が大きく影響しています。

当時、この教育を行ってきたことでアメリカやイギリス教育は荒廃を生み、軍隊に入隊しても銃器の取扱説明書も読むことが出来ない若者が出てきました。

これではいけない。国が崩壊してしまう。とサッチャー首相やレーガン大統領が先頭に立って教育の見直しを図ります。そのモデルを探していたとき、目についたのが私たちの小さな島国日本だったのです。

当時、世界に冠たる系統主義教育は世界から注目を浴び、日本に学べと、こぞって視察に来ます。

そこで一番熱心に学んだのがアメリカとイギリスなのです。

本来、その時、世界で素晴らしい教育を行っていると発信でき

たのですが、アメリカやイギリスが系統主義教育を学ばせ、国家崩壊になることを免れた代わりに、亡国になりそうになった原因の偏向した自由・権利・平和・平等といった義務や責任を伴うことの苦しさや素晴らしさを忘れた、表面だけのこの理想的な感性は素晴らしい教育方針だと勘違いしたまま、日本に持ち込まれたのです。これが大きな、大きな原因であると私は思っています。

そして、全国統一学力テストは序列化につながると学力テスト反対運動で三十七年間学力テストを行わなかったことが子供の学力がどの程度なのか?わからず、国としてデータを持ち合わすことが出来なかったのです。

故に、どのような教育を今後目指さなければならないのかというビジョンさえ持てなかったのです。

その結果、ＯＥＣＤによる学習到達度調査「ＰＩＳＡ」による読解力の低下を新聞報道で謳われ、慌てたのです。

またこのことも含め、国家崩壊を免れようと新たな教育スタイルを求めている我が国は、先般和歌山市の教育関連で記事にも出ましたが、子供たちの授業で新聞を読ませようというニュースペーパーインエデゥケーション、略して、ＮＩＥ（エヌ・アイ・イー）。

これは、一九三〇年代に始まったアメリカの、一教育スタイルで、またしてもアメリカの受け売りであります。本当に必要な教育スタイルは、お国柄を守り、独自の教育をしなければならないのです。

教授法や教科内容の歴史や知識を学べば学ぶほど、古来行われてきた日本の教育の奥深さや、先人たちが蓄積されてこられた教授法の智慧（ちえ）の優秀さを感じざるを得ません。

しかし、我が国の素晴らしい教育を見直し、模索せず欧米に学ぼうとするのです。

わたしは、完全に間違っていると思うのです。

そんな中、長年、聖域でタブーとされてきた教育基本法が戦後初めて安倍内閣で改正され、それに基づき学習指導要領も改訂されました。

そして、本年八月三十一日をもって平成24年度の中学校の教科用図書が採択され決定致しました。

今回、私は歴史教科書の採択を取り上げますが、和歌山県議会では平成二十三年六月三十日に教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める決議がなされています。

ご存知のことと、存じますが原案はこのようになっています。

教育基本法及び学校教育法の改訂並びに学習指導要領の全面改訂を受け、文部科学省は、平成二十一年新しい教科用図書検定基準を告示した。これらの中で、教科書は公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民及び、我が国の伝統

と文化を基盤として国際社会に生きる日本人を育成するため、豊かな情操と道徳心、伝統と文化の尊重や我が国と郷土を愛すること等、教育基本法に示す教育の目標と一致するよう求めている。

ここで謳われている情操とは美しいもの、すぐれたものに接して感動する、情感豊かな心。道徳的・芸術的・宗教的など、社会的価値をもった複雑な感情を指し、情操教育とは、情操の豊かで健全な育成を目的とする教育。をいいます。

和歌山県教育委員会は教科書採択に当たり、教科用図書選定審議会の答申を受け、「教科用図書採択基準」及び「教科用図書選定資料」を作成し、各市町村教育委員会に参考資料として示している。

またそれに基づいて各市町村教育委員会が教科書の選定・採択をするよう求めている。とし、県議会は、県教育委員会において下記の事項を実施するよう強く求める、とあります。

1. 審議会の答申を踏まえ、教育委員会の委員その他学校関係者に教育基本法及び学校教育法の改正並びに学習指導要領改訂の趣旨について周知徹底を図ること。

2. 教育基本法の目標及び学習指導要領の目標や内容を達し得る教科用図書採択基準及び教科用図書選定資料を作成し、それに最も適した教科書を採択するよう、各市町村教育委員会を指導・助言すること。

3. 各教育委員会は、それぞれの責務において法律の定めるところに則り、主体的に教科書の採択を行うこと。

とあります。

そこで、お尋ね致します。

①和歌山市は教科書採択についてどこが管轄しているのか？

②和歌山市はこれを受けて、県から教科用図書採択基準及び教科用図書選定資料でどのような内容で指導・助言を受けたのか？

③教育委員会の委員、その他教員、学校関係者に教育基本法及び学校教育法の改正並びに学習指導要領改訂の趣旨について周知徹底を図ったのか？

図ったのであればどのような手法をとったのか？

④採択に伴う教科書展示会はどのように周知されているのか？

また、どのくらいの市民が知っているのか？

⑤教育委員会にかける原案として下部の組織が採択すべき教科書を一社もしくは数社に限定して答申される、俗に呼ばれる絞り込みは行われていないか？

また、行われているのであればその理由はどのようなものか？

⑥採択の流れは、調査員から選定委員会、そして教育委員において決定すると認識しているが相違はないか？

⑦調査員・選定委員はどのように選び、誰が辞令を交付するの

か？

⑧具体的に調査員、選定委員の氏名公表はするのか？

⑨教育委員はどのような内容でどのように考え、決定したのか？

⑩採択された歴史・公民の教科用図書の出版社はどこか？

以上、お尋ね致して、第二問と致します。

答弁者		
教育長 大江　嘉幸		
担当	局・部	教育委員会学校教育部
	課室	学校教育課教育研究所

①和歌山市の教科書採択につきましては、和歌山県教育委員会の指導・助言の下、和歌山市教育委員会が採択決定を行っています。

②また、「平成二十三年度教科用図書採択基準」及び「平成二十四年度使用中学校教科用図書選定資料」につきましては、県教育委員会より市教育委員会教育長、及び和歌山地区採択協議会長あてに資料が送付され、公正かつ適正に採択を行うよう指導・助言を受けています。

③教育基本法及び学校教育法の改正並びに学習指導要領の改訂の趣旨については、平成二十年度から様々な形で周知を図っています。

教育委員会の委員には、本市の教育行政方針、学校教育指針を検討する際に、教育法規の改正と学習指導要領の改訂の趣旨を示しています。

教員には、「『学習指導要領の方針と重点』改訂のポイント」を配布して周知するとともに、教育課程研究協議会を開催して、新学習指導要領の理念や内容の周知徹底を図るなど、教育課程の円滑な実施に向けた取り組みを進めてまいりました。

また、在校生の保護者を対象に「生きる力」をはぐくむという基本理念や改正のポイント等を説明した「学習指導要領等改訂パンフレット」を配布し、周知に努めました。

④教科書展示会の開催についての周知につきましては、和歌山県教育委員会のホームページ上に展示会場、及び展示期間等を掲載するとともに、県民の友（六月号）においても紹介され、広く周知されております。

市内の教科書展示場所は県立図書館、市立教育研究所、市民図書館の三か所で、特に県立図書館において例年より多くの方々が来場されたと聞いております。

⑤調査員による教科用図書選定に係る調査研究については、平成二年の文部省（通知）「教科書採択の在り方の改善について」で示されているとおり、採択基準に基づいて公平かつ公正に調査研究を進め、調査員によるいわゆる「絞り込み」については行っておりません。

⑥教科書採択の流れは、選定委員会において調査員の調査研究と並行して各教科書の調査研究をすすめ、最終的に調査員の報告及び県教育委員会の資料等を参考にしながら調査研究報

告書をまとめ、採択地区協議会に報告します。
採択地区協議会においても、各委員が直接各教科書を閲覧・研究をし、選定委員会の調査研究報告等を参考にしながら、最終的な採択決定を行います。

⑦調査員については、市内中学校に在職する校長・教頭・教諭から選出し、教育長が委嘱します。また、選定委員会は教育長、教育委員会事務局、専門的知識を有する者及び保護者代表で構成し、教育長が各選定委員を委嘱します。

⑧調査員については、各教科の専門性に加え、教科指導に優れた実績または経験のある教員を市立中学校から選出し、委嘱しています。
調査員・選定委員の氏名については、和歌山市情報公開条例に基づいて、現在公表しておりません。公表の可否につきましては、今後検討してまいります。

⑨採択地区協議会では、平成二十四年度より全面実施される新しい中学校学習指導要領に即した内容であること、また和歌山市の中学校教育に最も適した教科書を採択するため、内容の取り扱い、構成・配列・分量、及び図表・写真・資料などが適切であるか、同和問題をはじめあらゆる人権問題への配慮が見られるか等、様々な視点から十分に審議したうえで採択決定を行っています。

⑩歴史的・公民的分野の教科用図書の出版社につきましては、歴史が「東京書籍株式会社」で、公民が「日本文教出版株式会社」であります。

大江教育長様

第三問

先ほど、第二問で採択された経緯と考え方を述べて頂きました。歴史は東京書籍、公民は日本文教出版ということですが、自由社や育鵬社の教科書と今回採択された歴史教科書の東京書籍では大きく異なることがあります。

平成二十一年新しい教科用図書検定基準の中に、教科書は、公共の精神を尊（たっと）び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民及び我が国の伝統と文化を基盤として国際社会に生きる日本人を育成するため、豊かな情操と道徳心、伝統と文化の尊重や我が国と郷土を愛すること等、教育基本法に示す教育の目標と一致するよう求めており、それに基づいて各市町村教育委員会が教科書の選定・採択をするよう求めているのです。

しかし、私たち和歌山市の子供たちは、そのような教科書で来年から学べないでしょう。なぜか？例を挙げます。

東京書籍の教科書には、わが和歌山県・和歌山串本沖で起きた、エルトゥルル号の記述はありますが、内容はエルトゥルル号が串本町の樫野崎付近で遭難、沈没をした際、現地の方々が献身的な救助と看護を行い、また犠牲者の遺体も手厚く埋葬したということを記載しています。

しかし、この内容だけで果たして未来ある和歌山の子供たちに何を伝えるのか？という疑問を抱かずにはいられません。

なぜならば、歴史は、過去から学び未来に向けて歩む指標となる学問であり、大島島民の、日本人の、素晴らしい「心」が書かれていないのです。

日本のしかも和歌山出身というだけで、トルコでは物凄く歓迎されるのに、トルコ人を命がけで救出した和歌山人の真の素晴らしさ、人間味のある真の温かさは伝わらないのです。

本日、平成二十三年九月十三日ですが三日後の九月十六日はご承知の通り、今から百二十一年前のエルトゥルル号が遭難した日であります。

この話は、和歌山での出来事で、今でもトルコで語り継がれ、トルコの歴史教科書にも詳しく記述されています。そして、皮肉にもこの内容は、一九八五年イラン・イラク戦争により多くの国民が知ることになるのです。

当時、フセイン大統領が「四八時間の猶予のうち、イラン上空を飛ぶ、すべての航空機を無差別で打ち落とす。」と驚くべき指令を下し、日本企業で働いていた邦人とその家族は帰国する術が無くなりパニック状態になったのです。日本政府も対応が遅れ、絶体絶命の中、残り時間一時間十五分というギリギリの状態にトルコ政府は危険を顧みず、二百十五名の日本人を乗せてイラン上空を脱出し、帰国の途につかせてくれたのです。

トルコ政府はこのことに対して我が国に見返りも求めていません。

そして、エルトゥルル号が遭難し、乗組員を命がけで救った和

歌山大島の方々に対して、明治天皇がお褒めのお言葉と救助活動にかかった費用の申し出をするようにとおっしゃった時、大島の方々は当たり前のことをしただけです。とその申し出をお断りしているのです。

トルコ人同様、和歌山人も見返りを求めていないのです。

この様な、誇り高き和歌山人の心やそこから学び取るべき、人間としてのありようを、教えてくれない歴史教科書を和歌山市が採択しているのです。一体、和歌山市の子供たちに何を伝えるのか？

私たち大人は未来ある和歌山市の子供たちにわかやまの素晴らしさを、情操を教えることを避けているのか？　甚だ疑問に感じています。

トルコ共和国に対して、日本人の命を守り、帰国させてくれたことに感謝することは言うまでもありませんが、明治二十三年（一八九〇年九月十六日）の出来事が昭和六十年（一九八五年三月十七日）に危険まで冒して救助機を出すに至ったトルコ人の心意気が恩返しとして形に現れたということは、まさに今回の教育基本法に記された、「国際社会に生きる日本人を育成するため、豊かな情操教育と道徳心、伝統と文化の尊重や我が国と郷土を愛すること」を先人たちはすでに「惻隠の情」を持って、行動をしていた結果であり、この教育基本法改正並びに学習指導要領改訂は、言い換えれば今のままでは日本人として日本を滅亡させてしまうから、もう一度自国の歴史、つまり人づくりを見つめなおさなければならないのではないかという鬼気迫る想いが根底にあると考えるのです。つまり、現代人は、先人達からその日本の心をはじめとする日本人としての在り方が受け継がれていないということになるのです。

和歌山市教育委員会や教員は来年度から授業を受ける見たこともない子供たちに想いを馳せ、正しい教育方針と歴史認識の持った教科書を選ばなければならないのにもかかわらず、戦後初めて改正した教育基本法やそれに基づいて改訂された学習指導要領の方針、和歌山市教育行政方針、教育法規の改正の趣旨、また教員にはそれらの方針と重点、改訂のポイントなどを周知しているのにもかかわらず、これらの努力を無視し、我が国の方針にも従わず、子供たちを学ばせるということから逃げているとしか考えられません。

当局は「そのようなことはない」と言うでしょうが、それがすでに間違いなのです。

大人が費やす時間は残っている人生のたった三年ですが、子供たちに与えられている時間はこれからの人生の基礎となるわずか三年間なのです。

どうして、このことが委員会にも教員にも理解されないのか？

これは紛れもなく私たち和歌山市の財産を和歌山市自ら大人

の手によって、食いつぶしているとしか言いようがないのであります。

当局は「何事も順序があり、簡単にはいかんのや」というでしょう。また、「四年後に八年後に向けて頑張る」と言うかも知れません。しかし、その感覚では、全力で真剣に取り組めない証拠であります。

今回、出来ないことが次回にできるとは思えない。

イラン・イラク戦争の犠牲からまぬがれた翌日の新聞では「テヘラン在留邦人希望者ほぼ全員救出／トルコ航空で二百十五人」と朗報が載りました。

まさに間一髪であった出来事なのです。

一九八五年当時、トルコ政府がどうして日本人を助けてくれたのかが分からない報道記者がインタビューしたところ、「あなた方は、自国の歴史を知らないのか?」「エルトゥルル号の恩返しをしたまでだ。」と言われたそうです。

しかし新聞報道では「日本がこのところ対トルコ経済援助を強化していることに対して…」と記述し、このような事などが影響しているのではないか?

と書いたのであります。

自国の歴史を知らないということは本当に恥ずかしいことであり、ましてや自国と他国との関係をお金というつながりにしてしまうことこそ愚の骨頂で、その自虐的思考と金銭的優越が知らず知らずのうちに相手を冒涜してしまうのです。

この記事によりトルコ人は日本に疑問を抱いた人が増えたといわれています。

自国の「特定の歴史」を否定し続けたことにより歴史教科書には多くの素晴らしい歴史が記載されていません。

これがこのような事態を招くのです。

私たち和歌山人としても、日本人としても、誇りの持てる我が和歌山県。そしてその県都和歌山市が採択した東京書籍の歴史教科書には、エルトゥルル号遭難で語り継ぐ必要のある人情を記載せず、その四年前、明治十九年（一八八六年）、同じ場所でイギリス貨物船ノルマントン号事件が起こったことについても詳しく記述されないのは、子供たちに時代背景がより詳しく理解されない。

特に和歌山人の素晴らしい心意気が教えられないのです。

ノルマントン号船長ドレイク、以下イギリス人は全員ボートで脱出し、乗り合わせていたインド人や日本人乗客二十五名が見捨てられ、溺死するというものです。領事裁判権を持つイギリス領事はドレイク船長を無罪にしました。日本政府は殺人罪で告訴しましたが三か月の禁固で賠償は一切ありません。のちのドレイク船長は英語で脱出を促したが、彼らには英語が伝わらず、おびえてその場から動こうとしなかった。と自らの言い分を述べています。

バカなことを言ってはいけません。

貿易関係者が乗っていたのですから。

まさに我が国が不平等条約を結んでいた結果、私たち日本人、有色人の命が軽視され、私たち先人が蔑まされた事件なのです。当時の日本国民は当然、怒りを覚えました。これは、エルトゥルル号遭難事件が起こるたった四年前の話で、和歌山の先人達もこの事件に憤りを感じており、外国に対して不信感を持っていたはずです。

しかし、しかしです。

私たち和歌山の先人はそれでも見たこともないトルコ人を命がけで助け、ひと肌で温め、最後の非常食であった鶏まで与え、遺体は丁重に布団で覆い、自分たちの行いはお天道様が見ているとしてすべてを投げ出し、人命を救ったのです。

知れば知るほど感動秘話ではありませんか？

これが何度もいうように教育基本法にもある国際社会に生きる日本人を育成するため、豊かな情操教育と道徳心、伝統と文化の尊重や我が国と郷土を愛することにつながるのではないでしょうか？

未来ある子供たちが身体共に学ぶこの大切な時期にこの偏ったバランス感覚のない教科書が採用されることは、私たち大人が長くゆるい時間軸の中で物事を考えている証拠で、子供たちは中学校でたった三年という物凄く短く早い、大切な時間を大人の都合や採択したのちの抗議対処などを考えるあまり、大切なことがねじ曲がってしまっているということを知る必要があります。たかが教科書と言ってはなりません。この教科書が素晴らしい知恵を授けてくれるのです。しかも公立学校の教科書は、国民の税金で全額負担されています。もし、個人個人で教科書を買わなければならないとしたら、親はしっかりとした教科書を選んで買うでしょう。

なぜならば、直接教科書に関わり、買い与えた教科書によって我が子が学習するのですから。

だからこそ、その想いをしっかりと受け、教育委員会は採択しなければならないのではないでしょうか？

今回教科書の採択について調査の為、戸田先輩議員と共に東大阪市教育委員会に行ってまいりました。歴史と公民は違えども、現状の社会から学び取れる歴史と向き合ったからこそ「育鵬社」を採択した、東大阪市の教育現状について知りたかったからです。

本年、八月二十五日付の産経新聞では、教員の人気投票という絞り込みの存在も明らかにしたうえで、選定委員の一部が国の根幹に関わる領土問題など他社より詳しく記しているとして最終答申枠を一つ拡大して、学校意見の上位三社と育鵬社の四社を答申した。答申後、教育委員会が育鵬社の教科書は国家観がしっかりしている、国旗や国歌に関する記述が充実している

といった評価が相次ぎ、採決の結果、教育委員五名中、四名が育鵬社を選んだ。過去に保守系と呼ばれる教科書を採択した実績がなく、答申に残ったこともなかった。

採択に反対する団体は教育現場の意見を無視した。と批判しているが、調査員の調査はそもそも参考意見であり、教育委員は、私たちは外部の意見に左右されてはならない。あくまで内容の良さで決めた結果であるとコメントしている。

私は、未来ある子供たちの教科書を選んだ責任の重さを知っているからこその選択であったと敬意を表したいと思います。

採択における準備や採択手順と、公明正大に行われたかどうかを、東大阪市の教育委員会にお聞きして納得致しました。

なぜならば、この採択により明らかな「圧力」があることを知りつつも信念を持って採択したからであります。

現在、この採択に対して、採択に反対する団体などから教育委員の勤務先にまで抗議文を送りつけ、あからさまな圧力をかけられ、市内外の団体などからメールや電話が五百件近く殺到。

大多数は育鵬社の教科書は戦争を美化している。などと一方的に主張、採択撤回を求めており、また、民間から選ばれる教育委員には勤務先の電話番号や住所をウェブ上で公開されるケースもあり、勤務先に直接抗議文が郵送されることもあるという。

そして、次回の教科書採択に教育委員が委縮しなければいいがと市教育委員会関係者は話したと新聞報道にありました。

このように普段私たち大人が知らない大切な子どもたちの教科書採択をもっと大きく取り上げ、しっかりとした教科書選びをしなければなりません。

なぜならば、四年に一回しか採択できないわけですから。

来年から学ぶ中学生はもう大人になってしまうのです。

真っ白な子どもたちに日本・日本人って素晴らしいよって教えなければならないのです。

私たちは、子供達が絶対触れる教科書を特定の思想だけで決められてはなりません。

大切なことは日本の現状にあらゆる問題を見出し、解決する努力を行うことが私たちの使命なのです。

私は、この教科書採択問題を追い、注目し続け、学校教育等の諸問題、そして在り方に着目し、和歌山市の学校、つまり子供達と教員が大いに切磋琢磨できる環境になるよう努めて参ります。

そこで、お尋ね致します。

四年後の歴史・公民教科書の採択は今回のような採択にならないように努める覚悟はおありですか？

今まで述べてきた心・子供たちに誇りある日本の教育・和歌山市の教育に向けて、和歌山市教育委員会は、「誇りある」「勇気ある」「魂のある」教科書採択、「戦争を美化するな」な

どとおっしゃる方々に屈することなく十年後・二十年後という展望を持って和歌山市の大人、とりわけ和歌山市の教育行政として未来ある子供たちの為にしっかりとした教科書を選ぶ約束はできるのか？

最後に、これから素晴らしい人材育成をめざし、子供たちにとって楽しくも力がつく和歌山、日本でも世界でも誇れる和歌山市の教育を形成し、人づくりをすること。

そして、一般の方には分かりにくい採択を分かりやすく信用される環境になることを切に願い、私の一般質問と致します。

ご清聴ありがとうございました。

答弁者	
教育長 大江　嘉幸	
担当局・部	教育委員会学校教育部
課室	学校教育課教育研究所

教科書採択につきましては、「生徒によりよい教科書を提供する観点から、採択権者の権限と責任のもと、教科書の内容についての十分かつ綿密な調査研究によって公正かつ適正に行われるべきものである」と考えております。

従いまして、文部科学大臣の検定を経た歴史・公民の教科書の中から、最も本市の生徒の実態に即した教科書を採択することを使命と考え、今後とも教科書採択の充実に努力していく覚悟であります。

今後とも、教科書採択に向けて、節目ごとに教科書の検証を行うとともに、調査員や選定委員会の組織の充実、十分な調査期間の確保、多くの参考資料の収集に努めます。

質問の趣旨に対して、私は「歴史認識」というものは、その人の歴史的見方・考え方、思想や立場、歴史観などが培われてはじめて醸成されるものであると考えています。発達段階で言いますと、中学校の段階で歴史的な見方・考え方が、高等学校の段階で漸く自分なりの歴史観が培われてくるのだと考えております。しかしながら、平成元年の高等学校学習指導要領改訂以来、高等学校では世界史が必修となり、地理または日本史の選択制となっています。高等学校において、多くの生徒が「日本史」を履修せずに巣立っていくことを考えると、中学校で歴史学習の大切さを感じずにはいられません。

中学校での歴史学習は、単に日本の歴史を学ぶというだけでなく、我が国が歩んで来た歴史に対する理解を深め、今後の国の有様について、自ら学ぶ意欲を高める使命をもっているのです。

これらのことを踏まえ、今後とも、より充実した調査研究を押しすすめ、和歌山市の教育行政として未来を担う子ども達の育成のために、よりよい教科書を選んでまいる所存です。

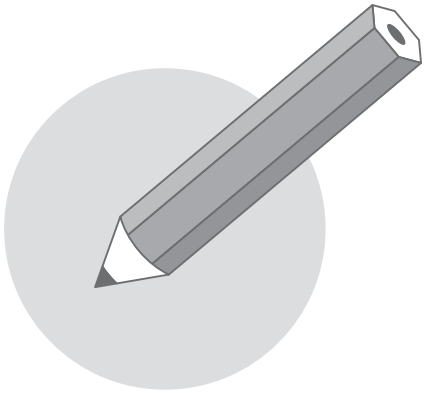

東日本大震災視察について

「この凄惨な状況」を目の当たりにしたとき、政府、自治体の在り方を考えなければならないというのは、当たり前のことであります。

では、和歌山市として和歌山市民を守るとはどういうことなのか？

東日本大震災により生じた災害廃棄物の受入

和歌山市の検討状況について、以下全文記載いたします。

平成二十三年四月十一日付け環境省発出の事務連絡「東日本大震災により生じた災害の廃棄物広域処理体制の構築に対する調査について」の依頼があり、本市として被災地の復興支援のため受入可能な廃棄物量を回答しませんでしたが、その時点では、放射能汚染については問題視されていませんでした。

それ以降、国等からの接触はありませんでしたが、十月七日付で環境省から各都道府県に対し、「東日本大震災により生じた岩手県及び宮城県の災害廃棄物の受入検討状況調査」として管内市町村等における現時点での受入検討状況の調査をするため、十月十三日付けで和歌山県循環型社会推進課長からで調査

依頼がありました。

（県の回答期限：十月二十日、環境省の回答期限：十月二十一日）

全国的な調査であり、このことを知った市民の方からのお問い合わせも頂いておりますが、現時点では国が示す放射能物質を含む廃棄物の安全な処理基準が不明確であり、市民の健康被害及び商業・農業に対する風評被害の可能性並びに近隣市町村等への影響なども考慮した結果、本市は今回の調査に対し「現時点では災害廃棄物の受入の可否の判断が出来ないと十月二十日に回答いたしました。

以上

本市は、このように回答を致しました。

今の日本はどこまで信じてよいのか?と疑問を持たれておられる方も多いでしょう。

しかし、この現実に対して私たちがメディアの情報を鵜呑みにせず、一度「どうなのか?」と考えていくと少しは見えてくることと思います。

そして、私たち地方議員がしっかりと国の方向性に対して確かな情報を得て、そして、和歌山市を見なければならないものと考えています。

私は、よく皆様から国家をあまり語るな。とご指導を頂いております。

その通りでありますが、和歌山市議会議員が「国を想い、ふるさとの為にどうするべきか」を考える時代であるようにも感じています。

とにかく、現状で故郷の為に懸命に取り組むことが大切と感じております。

いつも、見守ってくれている皆様、「本当にありがとう。」

感謝

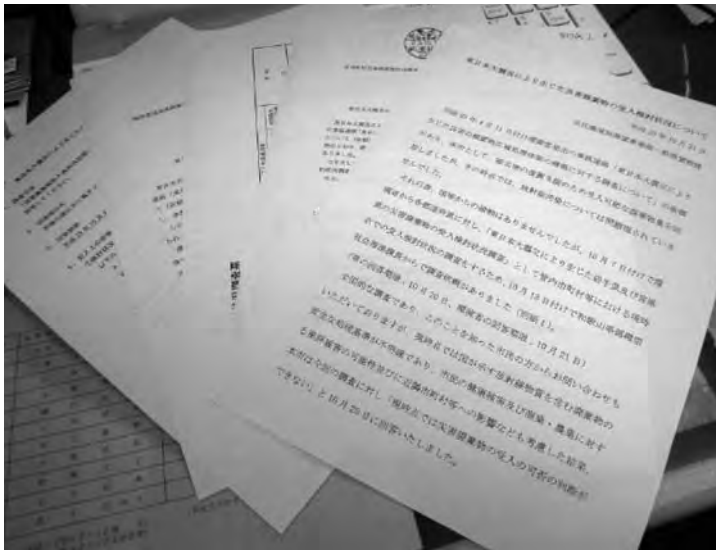

三．那智勝浦町水害状況視察

那智勝浦　視察について

遂に和歌山にも災害が訪れました。

和歌山県都「和歌山市」として防災に対する意識を早急に高め、防災計画の新たな取り組みが求められますので、和歌山市として一日でも早く、あらゆる見直しに努め、行動して参ります。

四．平成二十三年　日本青年台湾研修会　参加

台湾と国交のない我が国は、民間での交流が沢山行われています。その中で、台湾の情勢はどうなのか?台湾の住民は日本という国に対してどのように想っておられるのか?

また、私の政治理念の一つである教育はどのような内容で行われているのか?もうすぐ社会人となる台湾の大学生がどのような国家観を持っているのか?中国との関係はどのように進んでいるのか?等

細部にまでわたり、研修して参りました。この研修会の主催は台湾政府であり、台湾という国に対して保守的立場をとられている全国の地方議員並びに国会議員秘書等の三十三名が招待を受けて参加したものであります。

五．陳情・要望活動

和歌山市第二阪和国道建設促進和歌山市議会議員連盟　事務局長、そして和歌山市・岬町第二阪和国道延伸連絡協議会　事務局長として国会並びに国土交通省、国土交通省近畿整備局、和歌山県県土整備部等に再三にわたり陳情、要望に出向いております。

和歌山市としましては、大阪から来和することの出来る国道は孝子峠を越える国道二十六号線しかありません。

和歌山市として人の流れを作るためにはしっかりとした国道が必要なのであります。

この道路は和歌山市が四十年来にわたり国に要望してきたことでありもうすぐ開会される和歌山国体までに供用開始を目指しております。

しかも、東日本大震災でも明らかとなった道路の整備は緊急車両や物流の観点からも非常に重要であることは証明されているところです。

岬町から見れば緊急搬送（救急車）の七十五％は和歌山市に搬送されており、「命の道」なのです。

六．創生「日本」地方議員　勉強会

七．日本国憲法　勉強会

八．和歌山市総合防災訓練

九．靖国神社　参拝

十．東大阪市教育委員会と東大阪市議会　視察

十一．加太清掃活動

十二．自衛隊によるイラクの「人道復興支援」から知ることの出来る日本人の真の姿と誇り

二〇〇四年十二月四日、自衛隊の派遣期間が終わりに近づいたとき、ムサンナー県（九州より一回り大きい）サマーワ市にロケット砲が撃ち込まれました。

サマーワの住民は大いに驚き、安全を脅かしてきた勢力から住民を守ってきた自衛隊に「帰るのか?」という噂が瞬く間に広まりました。老若男女からなる約百四十人のデモ隊が「日本の支援に感謝する」と自衛隊宿営地に詰めかけ、「口々に帰らないでほしい」と懇願した。それと同時に「自衛隊の滞在延長を願う署名運動」が展開され、二日で千五百人の署名が集まったのです。

現地での感謝デモ（世界の非常識）は実は二度目だったのです。

遡ること四月に、二度自衛隊宿営地のそばに追撃砲が撃ち込まれました。すると、サマーワ市民による百人規模のデモ行進が行われたのです。

スローガン（目的）は「日本の宿営地を守ろう」であり、これは前代未聞のデモ行進でありました。このような住民行動に驚いた英・米・オランダ軍は慌てて「本当に撤退するのか?」と自衛隊に問い合わせをしたほどであったのです。

どうしてイラク人による感謝デモが行われたのか?

イラク人と自衛隊員の信頼関係はどのようにして築かれたのか?

ここで、いくつかのエピソードを踏まえ紹介させて頂きます。

二〇〇四年一月二十六日、番匠幸一郎一等陸佐が率いる復興支援の本隊、第一次復興支援隊がサマーワに到着。

装甲車両には鮮やかな日の丸が描かれ、隊服の右胸、背襟下にも遠目からもよく見えるように日の丸をつけていた。

多国籍軍からは「これでは、私たちを撃ってくれと言わんばかりでお前らはどうかしている。」と忠告された。

イラク人に「自分たちは日本の自衛隊であることをアピールしたかったからである」とのこと。つまり、「我々日本国は人道支援であり、占領しに来たのではない。」という想い、アメリカ的発想（彼らはアメリカに対する嫌悪感）を持ってもらいたくないという気持ちがあったに違いない。

だからこそ、次の言葉が生まれたと考えるのである。

サマーワに到着すると番匠一佐は現地の人々に繰り返しこう語って理解を求めた。

「我々はあなた方の友人としてサマーワに来た。我々日本も、六十年前の先の大戦で敗れ国土は焦土と化した。全てが無に帰

し、食料にも困る日々が続いた。そんな廃墟の中から、私たちの祖父母、父母の世代は立ち上がり、大変な努力をして日本を復興させた。そしてその結果、いまや、世界第二位という日本を築き上げることができた。メソポタミア文明という人類にとって偉大な歴史を有するあなた達イラク人は偉大な国民だ。あなた方に同じことが出来ないはずはない。我々は友人として、あなた方が立ち上がるお手伝いに来たのだ。」

イラク人にとっては、日本は同じアジアの国である。

さらに、自分たちと同じようにアメリカにやられた国という意識があったようだ。

その日本から「友人として助けに来た」という番匠一佐の言葉はイラク人の心に響いたに違いないと思います。

宿営地には建設中の段階から外国の軍人たちが表敬や見学のために訪ねてきたが、彼らが一様に驚いたのはイラク人作業者たちが夕方になってもまだ働いていることであった。

外国の宿営地で雇っている現地作業者たちは三時、四時になると仕事が途中でも帰ってしまう。

それは、夏場には六十度にも達するからであり無理もない話だと思う。

外国の場合は、イラク人作業者に作業を命ずると彼らだけを働かせるのだが、日本では幹部自衛官も彼らと一緒になって、共に汗を流すのである。

宿営地の鉄条網整備の際には、日本人二、三人とイラク人七、八人がチームを作り、有刺鉄線に服はボロボロ、体中血だらけ、汗まみれになって作業を続けた。昼食は分け合い、休み時間には会話本を指さしながら仕事の段取りについて話し合う。

一旦、意気に感ずるととことん尽くすのがアラブの流儀だという。

私は、アラブ流儀というよりも人間の本質であり日本人の心意気もそうだと信じています。

終業時間の五時を過ぎても、まだ隊員と共にブルドーザーに乗って働いているイラク人の作業者もいた。イラク人たちの信頼は厚くなり「そこは日本にやってもらいたい。」という要望がどんどん増えていったのです。

自衛隊は、サマーワ・ヒラール・ナジミ・ルメイサ・ワルカ・スウェール・ウルク遺跡　ヒドル・ダラーシ等、数百か所の公共施設（学校・病院・民家ｅｔｃ.）の再建、建築技術や医療技術など伝達指導に力を傾注しました。

私が自衛隊の活動について想ったこと。

また、日本人としてこうでありたいと感じることについて、二〇〇五年一月十六日現地のサマーワ新聞の記事を紹介して終わりたい。

「我々は、我が県に日本隊が到着するまで、この道徳と倫理を保持した立派な人々について何も知らず、感情のかけらもない技術革命により、全世界の心を支配するつもりであると思っていた。

しかし、日本国陸上自衛隊が県内に到着して数週間の内に、サマーワの人々は彼らが「古きニッポン」の子孫として、愛情と倫理に溢れた人々であることを見出した。

彼らは偉大なる文明を保持するとともに他の国家を尊重し、他国民の家庭や職業に敬意を払う立派な伝統を持っていたのだ。」

このように自衛隊員は世界に向けて、私たちニッポン人の「誇り」を伝えてくれているのである。

しかし、私たちの国「にほん」の現状は、このような現地での大切な「にっぽん」の勤勉さ、思いやり、どのような環境でもその心を忘れないという「誇り」を伝えてくれないのである。

本来、自衛隊の真の任務は「国防」で私たちの生命と財産を守ってくれる最大の組織であり、私たちはその隊員たちに心の底から最大の敬意を払わなければならないのである。

「私たちの生命と財産」は私たちだけのものではなく、先人たちが培い、築き上げてきたものであり、また未来の子供たちに引き継いでいかなければならないものでもある。

私は、思う。

このように祖国「にっぽん」は連綿と受け継がれてきた伝統や文化の国（クニ）であり、それを私たち「大人」がしっかりと考え、受け継ぎ、伝えることを忘れてはならないのである。決して「時代だから…。」と言い訳をしてはならない。

このように表に現れず、伝えられない物語や真実を私たち「大人」が子供たちに伝達することこそ、真の誇りある「ニッポン人」を育成することであり、夢や希望を持たせ、自信の持てる子供の育成となる。

これが道徳となり恥の文化となるのである。

だからこそ、日本の教育を変えるという気概を「和歌山」という郷土から発信することが重要であり、幸いては外交や近隣諸国条項における教科書問題等の道筋になるのだと信じています。

＊参考資料　親日国　前代未聞の「感謝デモ」　抜粋

十三．我が国が消えてなくなる

先月中旬、札幌市の無職少女（十六）が、札幌西署に覚醒剤取締法違反（使用）の疑いで逮捕された。少女は、小学六年の頃から実母に命じられて売春をし、そのほとんどを実母に渡していた。覚醒剤も実母に勧められて始めた。道警捜査員は「あまりにひどい家庭環境」と虐待ともいえる生活実態に言葉を失う。同署は二十日午前、少女にわいせつ行為をしたとして、暴力団関係者の男（三十六）を道青少年健全育成条例違反容疑で逮捕した。

少女が逮捕されたのは八月中旬。札幌市内の自宅アパートにいたところを任意同行を求められ、尿検査で覚醒剤成分が検出された。実母の再婚相手に注射されたという。

捜査員にした少女の説明では、両親は幼い頃に離婚し、実母と生活していた。きょうだいは何人かいるが、父親が誰なのか説明できないほど複雑。実母は覚醒剤の乱用者で逮捕もされている。

少女は、実母に命じられ小学六年の時に初めて売春をした。自分で出会い系サイトにアクセスして相手を探し、もらった約一万円は実母に渡した。実母からは「覚醒剤が欲しいので、やってきて」と命令されることもあったという。

実母が覚醒剤使用で逮捕された数年前、少女は児童相談所に保護された。しかし、実母が出所すると再び同居を始め、中学にはほとんど通わず、実母や暴力団関係者とのつながりの中での生活が続いた。

少女は、中学一年から二度の中絶を経験。肩や胸には母親と再婚相手に入れられたアルファベットのタトゥーが痛々しく残る。少女に、これまで逮捕歴はなく、こうした生活実態は、取り調べの中で判明した。

少女が覚醒剤を始めたのは今年五月から。実母に勧められ、逆らえなかったからだという。二十日に逮捕された男は、覚醒剤の売人とみられている。

捜査員によると、少女は「家賃は大丈夫かな」と、住んでいるアパートの家賃の支払いを大人のように心配することがある。最近は「専門学校に行って仕事をしたい」と将来について話すようになったという。

少女は先月末、家裁に送致された。今月下旬にも少年審判が開かれる。

（二〇一一年九月二十日　読売新聞）

このことについて、未来を担うべき子供達のことを考えた時、私はどうしても何か行動しなければと思い、裁判所裁判長宛てに嘆願文書と意見書を送付致しました。

おわりに

私の主張には賛否があると思います。

しかし、我が国の状況は果たして未来に何を残していくことが出来るのだろうか？

確かに景気は大切です。しかし、祖国「日本」を揺るがしているのは紛れもなく「人づくり教育」であります。このことを蔑にしては、私たちの故郷「和歌山」も語れないのであります。

一地方議員としてその政治理念を忘れることなく努めて参ります。

最後になりましたが、今回の冊子作りにお力を頂きました「浦平美博後援会」並びに「株式会社和歌山印刷所」の皆様に感謝申し上げ、ご挨拶と致します。

誠に有難う御座いました。

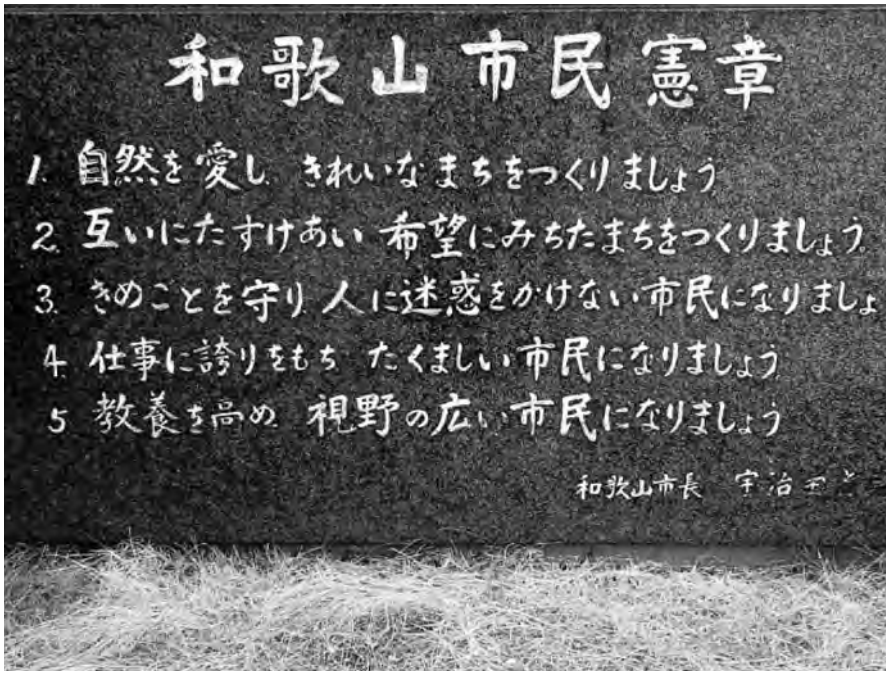

これが和歌山市民の
真の心ではないでしょうか。